

リサイクルアイデア作品 入賞作品が決定

子どもたちにごみ減量やリサイクル、地球温暖化問題に関心を持っていただき、家族と一緒に考えてもらおうとクリーンタウンわっさむでは、リサイクルアイデア作品を募集しました。

今回は小学1年生から6年生までの子どもたちから合計49作品の応募があり、審査の結果、次のとおり入選者が決定しました。

リサイクルアイデア作品 (敬称略)

学 生	最優秀賞	優秀賞	努力賞
1年生の部	佐々木夢虹	福井ちひろ	渡邊柗太郎
2年生の部	加藤 慶汰	牧 楓	村上 楓人
3年生の部	佐々木愛夢	精進 菜絆	川江 拓翔
4年生の部	阪口 七海	村岡 和雅	松村あいか
5年生の部			
6年生の部	村岡 優花	松村まなか	



佐々木夢虹さんの作品
ホタテの貝殻とプラスチック容器を利用した「貝を開けたら何が出るかな」

(1年生の部最優秀賞)

事業所得、不動産所得または山林所得を有するかたへ 平成26年1月から 記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

事業所得、不動産所得または山林所得を有する白色申告のかたに対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から対象となるかたが拡大されます。

※現行の記帳と帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告のかたのうち前々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計額が300万円を超えるかたです。

◎ 対象となるかた

事業所得（農業・営業等）、不動産所得または山林所得を有するすべてのかたです。

*所得税の申告の必要がないかたも、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

◎ 記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載します。

記帳にあたっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額のみをまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

◎ 帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

詳しい内容については

国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の「個人で事業を行っているかたの帳簿の記載・記録の保存について」をご覧ください。か、各寄税務署までお電話でお問い合わせください。

■お問い合わせは 各寄税務署調査税部門（電話01654-2-2311）まで

自衛官等募集

■受験種目	■応募資格	■受付期間	■試験期日
高等工科学校生徒 (一般)	15歳以上17歳未満 (平成26年4月1日現在)	平成25年11月1日(金) ～平成26年1月10日(金)	平成26年1月18日(土) 名寄駐屯地

■お問い合わせ先 自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所
住所 〒096-0011 名寄市西1条南9丁目45
電話 01654-2-3921

※受験申し込みは、和寒町役場総務課でも対応いたします。

